「地震災害から文化遺産と地域をまもる対策のあり方」の概要

1.目的・経緯

文化遺産は人類の精神活動の証であり、先人の精神活動を知る 縁。これらの文化遺産を保護し、わが国の歴史と伝統を後世に 伝えていくことは、現在を生きる我々の責務。

ひとたび大規模な災害が発生すれば、多数の文化遺産が火災等により失われる恐れが大きく、次なる地震が迫っている現在、文化遺産を焼失から救うための対策を講じることは緊急の課題。

このため、平成15年6月に検討委員会を設置し、災害から文化遺産と地域をまもる計画の考え方、具体的な手法等に関し検討を行い、このほど、その基本的考え方である「地震災害から文化遺産と地域をまもる対策のあり方」をとりまとめた。

2.あり方の概要

- (1)地震災害から文化遺産と地域をまもる基本的な考え方
 - 1)対象とする災害・文化遺産・地域
 - ・大規模な火災の発生を伴う恐れのある大規模地震災害
 - ・未指定のものも含め地域の核となる文化遺産によってコミュニティが形成されている地域
 - 2)主体毎の取り組みのあり方

文化遺産の所有者・管理者の取り組み

平常時より、文化遺産を地域の身近な存在としていくよう取り組む。災害時には、被害を軽減させるため行動。

地域住民の取り組み

防災意識を高め、自主防災組織の活動に日常から積極的に 参加。災害時には文化遺産を含めて地域をまもるよう行動。

行政の取り組み

- ・文化遺産と地域をまもる取り組みについて、地域防災計画 等に位置づけ、各主体毎の役割を明確にするとともに、行 政間の連携を密にし、対策を推進。
- ・防災意識の普及・啓発、文化遺産所有者・管理者の防災指 導、自主的防災組織の活動の支援・指導など。
- ・木造家屋密集市街地の解消、建築物の耐震化・不燃化、道路の拡幅など都市全体の防災力向上を推進。

- 3)文化遺産の所有者・管理者、地域住民、行政の連携 各主体が連携・協力して、防災まちづくりに向けたハード・ ソフト対策を検討するとともに、被災時の行動方針の策定、 防災訓練を実施。また、NPO、NGOとの連携の強化、文 化遺産の専門家のネットワークの構築を図る。
- (2)地震災害から文化遺産と地域をまもる計画の考え方 文化遺産と地域をまもる具体の計画として、主体毎の役割を 明確にし、連携を図りながら対策を検討。対策は、短期、中長 期の両面から被災過程に応じた検討を実施。

(3) 具体的な対策手法

1)ハード対策

文化遺産の所有者・管理者

建造物の倒壊防止、美術工芸品等の転倒・転落防止、各種 消火設備の整備に努める。

文化遺産を含む地域のまちづくり

街路樹や公園・空地の整備、消火活動のための施設を整備。 また、建築物の耐震化・不燃化等を進める。

地域ぐるみの取り組み

文化遺産の保全場所や住民・観光客等の避難場所を整備。

2)ソフト対策

自主防災組織などによる消火活動、文化遺産の搬出・保全、 観光客の避難・誘導など。

3.今後の展開

地方公共団体において文化遺産の防災対策が推進されるよう、 防災基本計画の記述を充実。

全国に対して、文化遺産と地域の防災対策の必要性を訴えるためのパイロット事業を早期実現。

各省庁が実施する防災、文化財、まちづくり、消防に関する地方公共団体への説明会などを活用し、文化遺産の防災対策の重要性、「あり方」の普及を図る。

- 地震災害から文化遺産と地域をまもる対策のあり方 - (概要)

第1章 策定の背景等

- 1. 文化遺産をまもる必要性
- 2.近い将来の大規模地震への対応
- 3. 文化遺産と地域をあわせてまもる意義
- 4. 文化遺産所有者・管理者、地域住民、

行政の連携の重要性

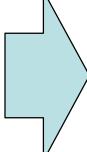
第2章 地震災害から文化遺産と地域をまもる

基本的な考え方

- 1.本あり方において対象とする災害・文化遺産・地域
 - (1)対象とする災害
 - (2)対象とする文化遺産
 - (3)対象とする地域
- 2 . 主体毎の取り組みのあり方
 - (1)文化遺産の所有者・管理者の取り組み
- (2)地域住民の取り組み
- (3)行政の取り組み
 - ・防災意識の普及・啓発
 - ・文化遺産の所有者・管理者への防災指導
 - ・自主防災組織の活動の支援・指導
 - ・地域防災計画等への反映
 - ・文化遺産に関する専門家の育成
 - ・未指定の文化遺産の調査
 - ・行政間の連携
 - ・都市全体の防災力の向上
 - ・文化遺産の復旧等への配慮
 - ・被災したまちなみの復旧・復興
- 3. 文化遺産の所有者・管理者、地域住民、行政の連携
 - (1)防災まちづくりとしての地域での取り組み
 - (2) 自主防災組織の活性化
 - (3)被災時の行動方針の策定
 - (4) 各主体が連携した訓練による防災力の向上
 - (5) NPO, NGO等との連携の強化
 - (6) 文化遺産の専門家のネットワークの構築

第5章 実現に向けた課題等について

- 1. 地震災害以外の災害に対する対応
- 2. 文化遺産の防災に関する研究・技術開発の推進
- 3.国際社会との連携の推進



第3章 地震災害から文化遺産と地域をまもる計画の考え方

- 1.地域防災計画への位置づけ
- 2.計画策定の方針
- (1) 文化遺産の所有者・管理者、地域住民、行政の役割分担
- (2) 文化遺産の所有者・管理者、地域住民、行政の連携
- (3)短期・中長期的対策の両面からの検討
- (4)地震災害の被災過程に応じた防災対策の検討
- 3.計画策定の方法、留意点
 - (1)対象とする文化遺産と地域の決定
- (2)地域特性の把握
- (3) ソフト・ハード対策の検討
 - ・ソフト対策
 - ・ハード対策
- (4)計画内容の決定
- (5)事業の具体化に向けた検討
- 4.計画実現に向けた体制の構築



第4章 具体的な対策手法

- 1. ハード対策
 - (1) 文化遺産を所有者・管理者がまもる手法
 - ・建造物の倒壊防止
 - ・美術工芸品等の転倒・転落防止
 - ・各種消火設備の整備
 - (2) 文化遺産と地域を一体としてまもる手法
 - ・延焼を減ずるための周辺の街路樹整備、公園・空地整備
 - ・消防や地域による消火活動のための施設の整備
 - ・建築物の耐震化・不燃化等
 - (3)地域ぐるみの取り組みとして文化遺産と地域をまもる手法
 - ・文化遺産の保全場所の整備
 - ・住民・観光客等の避難路、避難場所の整備

2. ソフト対策

- (1) 文化遺産を所有者・管理者がまもる手法
 - ・文化遺産の消化、搬出・保全
 - ・観光客等の避難・誘導等
- (2)地域ぐるみの取り組みとして文化遺産と地域をまもる手法
 - ・消防や地域住民等による消火活動・文化遺産の

搬出・保全活動の訓練

- ・各種活動のマニュアル整備
- ・地域の防災力向上の取り組み